農業経営基盤強化促進法第18条1項の規定に基づき、公表します。

氷見市長 菊 地 正 寛

市町村名	氷見市					
(市町村コード)	(162051)					
地域名	阿尾地区					
(地域内農業集落名)	(阿尾集落、指崎集落、北八代集落、森寺集落)					
協議の結果を取りまとめた年月	令和7年1月14日					
励識の和未を取りまとめた千月	(第2回)					

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状と課題

地区内の中心経営体の高齢化・後継者不足により、今後農地を担う中心経営体の減少が懸念され、耕作放棄地の増加が見込まれる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

阿尾集落内の農地については、分散錯圃の解消、作業の効率化により中心経営体の経営の継続を図るとともに、入作を希望する認定農業者等の受入を促進することにより対応していく。また、農業者だけでなく地域と連携し農地保全や耕作放棄地の解消に取り組んでいく。

- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	2 0 7 h a
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2 0 7 h a
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	h a

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別途地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域

- 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項
- (1)農用地の集積、集団化の方針

新たな担い手の確保とともに農地を集積していく。

(2)農地中間管理機構の活用方針

状態が悪く担い手の確保ができない圃場について、農業経営しやすくなるよう改善を検討していく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

状態が悪く担い手の確保ができない圃場について、農業経営しやすくなるよう改善を検討していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域の担い手の経営体制が維持できるよう地域内での後継者の育成に取り組む。また、地域外から、地域の特性を活かした農業経営を希望する新規就農者の受け入れを促進する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

地区内の作業の効率化・省力化を進めるためにドローンなどによる防除作業をはじめ農作業委託の活用を図っていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください。)

①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④輸出		⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	0	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携	0	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

地域振興につながる農用地の活用を実証事業として取り組む。

多面的機能支払交付金や中山間地域直接支払交付金などを活用し、引き続き農地の保全に取り組む。

地域の特産である串柿用の柿栽培の後継者づくりを検討する。